

評価項目		教員の自己評価集計結果		評価委員の評価	
1	幼稚園教育の基本方針と組織	達成度	留意事項	評価点	留意事項
	園の教育理念・基本方針を指導計画に反映している 自身の役割分担を理解し組織的な仕事に努めている 地域の文化・自然を理解し保育に取り入れている 安全・衛生についての知識を有し適切に対応できる	B 86%	コロナの影響で、地域の自然等に触れる機会が減少。クラスによっては園周辺の散歩の機会を増やし工夫をした 安全等について経験年数の少ない教員において知識の必要性あり	B	園の教育理念が明確で一貫性がある コロナ禍で行事の減少があったが近隣の公園へ行く機会をふやすなど工夫が見られた コロナ後の指導計画、組織体制を情報収集する
	2 保育内容の確認(全体) 幼稚園教育要領を理解し保育に生かすとともに保護者に説明できる 子どもの発達状況を情報交換により理解し、必要に応じて保護者に伝える 会議において積極的に意見を述べる	C 66%	保護者への伝え方の共通理解 ※目指す「10の姿」を理解・伝達する 発達課題のある子の現況について、客観的に伝えられるチェックシートなどが必要 昨年度ワールドカフェ方式による意見交換の場を導入。さらに活用したい	B	目指す「10の姿」について保護者の理解が進んでいないため情報発信に努めるべき 発達課題については、客観的な指標に基づく評価により保護者に伝え、ともに子どもを支える関係性を築きたい
	3 保育内容・実務の確認(個々の保育者) 子どもへの言葉づかいや対応は適切である 発達の状況を踏まえ計画をたてるとともに実践においては、子どもの興味関心に応じて柔軟に行う 異年齢でのかかわりに配慮し、環境構成をする その日の保育を振り返り改善に生かす 個人の記録を継続的に行う	B 85%	年齢や子どもの主体性に配慮した言葉がけや丁寧な説明ができていないと感じたことがあった ※～してみようという言葉がけの必要性 園庭遊びにおいて異年齢のかかわりに配慮したい。活動時においては、特に年少-年長の設定があり、年少の子どもにおいて目指す姿が伝わり年長の子どもにおいては他者への配慮を学ぶ保育の振り返りや記録は各教員において丁寧になされていた	B	子どもの気持ちを尊重する姿勢が見られる 異年齢のかかわりは、今後も大切にしてほしい 運動遊びなど、子どもが挑戦する場面で、失敗に対して、先生の気持ちが先にたち寛容でなかったり、丁寧な説明が不足する場面も見られた
	4 研修と研究 研修で学んだことが保育に生かされている 発達障害についての知識や指導方法を自ら学んでいる いじめ・差別について理解している 発達や学びの連続性を理解し進級、進学について子どもや保護者に伝えることができる	B 86%	コロナの影響で、研修の機会が減少。11月頃よりリモートによる研修の機会が整う 発達障害について、障害の現れなど特徴は理解しているが、サポートのタイミングなど具体的な方法についての研修が必要 小学校との接続や進級を意識しての保育実践はなされているが、子どもの負担にならないよう配慮が必要 ※子どもの問題と考えるより子どもの遊びがどんな学びにつながるかという意識が必要	A	子どもの発達や発達課題についての研修や研究が深まっており教師の理解が進んでいる 発達課題を持った子へのサポートが手厚くなった
	5 保護者との関係 保護者と連絡ノート、面談、電話相談により連携を図っている。保護者とともに課題の達成に努める 家庭状況の変化の把握。場合によっては全職員に伝え情報の共有を図る	A 91%	教員のほとんどが保護者との連携ができていますと考えているが、経験年数の少ない教員においては、課題のある子について説明をし切れていないと感じている面もある	B	先生の経験年数などによって、積極的に声をかけてもらえる場合と、もう少しかかわって欲しいと感じる場合がある 保護者とよくコミュニケーションをとっている

<p><b>6 安全点検</b> 園児の引き受け、引き渡しについて手順を理解し安全に行う 遊具や設備の取り扱いや安全性を理解している 不審者への対応を共通理解している</p>	<p>B 89%</p>	<p>安全な遊び方について、遊びの中で伝える等の日常的な指導が必要 年長児においては、子ども自身が考える機会が必要</p>	<p>B</p>	<p>遊具の使い方や順番が守られている 危険予知について子ども自身が考える機会を増やしたい 預かり保育時の安全管理の徹底が必要</p>
<p><b>7 諸法規の遵守</b> <b>学校保健法・伝染病予防法</b> 感染症などが発生した場合には保護者に伝えるとともに消毒などを徹底し予防に努める アレルギー等個々の健康状況を共通理解している <b>消防法</b> 防災計画に基づいて、防災教育を実施する <b>虐待防止法</b> 虐待について理解し、家庭状況を把握する</p>	<p>A 95%</p>	<p>個々の教員において法令について理解し園の保健・安全計画、防災計画に基づいて訓練環境整備等を実施する アレルギーや虐待等の個々の情報については園全体で共有をしている すこやかKIDSの評価についても情報共有が必要。特に預かり保育担当教員も理解を要する 年少児においては、遊びの中で防災頭巾を使うなど普段からの慣れが必要</p>	<p>A</p>	<p>法規にもとづき、保健、安全計画、防災計画について適正に運用されている</p>

※評価について

達成度	100%	～90%	A
	90%未満	～80%	B
	80%未満	～60%	C
	60%未満	～	D